

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

長島町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県出水郡長島町

### 3 地域再生計画の区域

鹿児島県出水郡長島町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の総人口は昭和 35 年の国勢調査 21,179 人をピークに減少の一途をたどっており、住民基本台帳に基づくと、令和 2 年には 9,705 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると将来推計は、令和 7 年には 8,983 人、令和 22 年には 6,229 人を見込み、平成 27 年から比べて約 34%減少すると見込まれている。

本町の年齢 3 区分別人口をみると年少人口は平成 17 年には 1,775 人（14.8%）だったものが令和 2 年には 1,384 人（14.3%）に減少する一方、老年人口は平成 17 年には 3,730 人（31.2%）だったものが、令和 2 年には 3,553 人（36.6%）まで増加しており、少子高齢化が進んでいることが分かる。生産年齢人口についても平成 17 年には 6,453 人（54.0%）だったものが令和 2 年には 4,768 人（49.1%）となっている。

自然動態をみると、出生数は平成 7 年の 109 人に比べ、令和 3 年には 87 人と減少傾向となっている。一方で、死亡数は平成 7 年の 160 人に比べ、令和 3 年には 194 人となっている。出生数から死亡数を差し引いた自然増減は概ね 90 人前後の減少となっており、令和 2 年には 107 人の自然減となっている。

社会動態をみると、平成 8 年には転入者（464 人）が転出者（437 人）を上回る社会増（27 人）であったものの、平成 9 年以降、社会減に転じ、令和 3 年においては転入者 256 人に対し、転出者 337 人の社会減（81 人）となっている。

このような人口動態が続くと、地域の担い手減少、地域産業衰退などの課題が

生ずる。

これらの課題に対応するため、本町の基幹産業である農業・水産業のパワーを高めるとともに、これと本町内外のパワーとかき混ぜることで豊かな魅力あるまちづくりを推進し、人口減少に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たり、以下の事項を本計画における基本目標に掲げ施策を推進する。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ・横断的目標 1 多様な人材の活躍を推進する
- ・横断的目標 2 新しい時代の流れを力にする

### 【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	企業数	379社	400社	基本目標 1
イ	人口社会増人数	-81	±0人	基本目標 2
ウ	出生数	87	120人	基本目標 3
エ	世帯数	3,981世帯	4,100世帯	基本目標 4
オ	外部人材の登用	7人	10人	横断目標 1
カ	光ブロードバンド人口カバー率	100%	100%	横断目標 2
	Society 5.0を担うサービスの導入モデル	0件	5件	

## 5 地域再生を図るために行う事業

## 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

長島町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

オ 多様な人材の活躍を推進する事業

カ 新しい時代の流れを力にする事業

### ② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

本町の基幹産業である水産業・農業においても、経営状況や後継ぎ、労働者確保の問題などから廃業をしてしまう事業者が多く存在する。事業の発展に積極的に取り組む民間企業と地元金融機関と連携し、廃業を検討している事業者に対して、各種サポートを行っていく。具体的には経営状況を鑑み、仕事の専門性を考慮していく。

#### 【具体的な事業】

- 1 個人と企業とのマッチング
- 2 第一次産業のデジタル機器の導入
- 3 その他事業者の発展につながる事業 等

イ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる事業

人口の減少により増加する空き家の情報を随時把握し、空き家を活用した地域活性を図る。移住者、在住者ともに安心して暮らすことができ、

特に移住者の本町で住居を持つことの負担軽減につながることを期待できる。

**【具体的な事業】**

- 1 空き家対策に関する事業
- 2 移住定住サポート 等

**ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業**

高校が存在しない本町において、多くの高校生が長島大陸の外での寮生活余儀なくされ、寮費等が家計の大きな負担になっており、経済的事情から出生率の伸び悩みにつながっている。そこで、子供が高校・大学等に進学しやすいようサポートを行える事業を拡充する。

**【具体的な事業】**

- 1 学びの機会の創出
- 2 高校通学に係る費用の補助
- 3 キッズクリニックの誘致
- 4 その他教育関連 等

**エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業**

遊休施設・廃校の活用を進めていく。特に地域に開かれたコミュニティースペースをつくる。小中学校の統合が進み廃校となった校舎、老朽化により使用していない遊休施設等、再利用されていない施設が増えている。これらを地域にひらかれた場所として、再利用方法を探していく。

**【具体的な事業】**

- 1 企業誘致
- 2 サテライトオフィスの開設
- 3 その他施設の有効活用 等

**オ 多様な人材の活躍を推進する事業**

多様な人材の活躍の場を地域づくりに設ける。専門家人材を町外から集め、適切な役割を担うことでまちづくりの推進力につなげていく。

**【具体的な事業】**

- 1 外部専門家（地域力創造アドバイザー）
- 2 地方創生人材支援制度の活用
- 3 地域おこし企業人の活用 等

**カ 新しい時代の流れを力にする事業**

地域の課題解決を担う I o T 技術やインターネットサービスを実践していく。全国的にもモデルになる事業を多く推進していく。

**【具体的な事業】**

- 1 5 G 社会のための社会実験
- 2 洋上いけすの I o T 活用
- 3 キャッシュレス化の推進 等

※ なお、詳細は第二期長島版総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**

4 の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

500,000 千円（2022 年度～2024 年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）**

毎年度 9 月に実績値を地方創生課において取りまとめ、外部有識者を含む効果検証を行い、翌年以降の取り組み方針を決定する。

検証後速やかに本町ホームページで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで